

新規課税が始まりました

納期内納付のご協力をお願いします

税

金は、みなさんが安全で安心できる生活を送るために必要不可欠なものです。

そのためには納期内納付が欠かせません。市では、納期内納付をしやすくするため、市役所や金融機関での納付のほか、さまざまな納付方法を案内しています。

納付方法一覧



コンビニで納付

バーコードを記載している納付書は納期限内に限り利用可能。

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどで納付ができます。その他利用可能なコンビニは納付書裏面に記載しています。

※納期限を過ぎると利用できなくなります。



口座引落

預貯金口座から納期限の日に自動振替で納付可能。市指定金融機関での申込みが必要です

【市指定金融機関一覧】

福岡銀行、西日本シティ銀行
ゆうちょ銀行、福岡中央銀行
九州労働金庫、田川信用金庫
田川農業協同組合



アプリで納付

アプリの「QR・バーコード読み取り」機能で納付可能。

※詳しくは各アプリのホームページを確認してください。納期限を経過すると利用できなくなります。

【取扱アプリ一覧】

PayPay、LINE Pay、支払秘書

市税納期一覧

	第1期	第2期	第3期	第4期
軽自動車税	5月31日			
固定資産税	5月31日	8月2日	12月27日	2月28日
市県民税	6月30日	8月31日	11月1日	1月31日

国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期
	6月30日	8月2日	8月31日	9月30日
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月1日	11月30日	12月27日	1月31日

※軽自動車税・固定資産税第1期は納期限が過ぎています。納付が済んでいない人は、早急に納付をお願いします。



納付を忘れていると…

市税には、納期限が定められています。納期限を過ぎても納付がないときは督促状や催告書を送付します。また、滞納の状態が続くと、財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

高齢の人などについては、家族や周囲のみなさんによる目配り気配りをお願いします。

悩んだら税務課収納係へ相談

(市役所2階・☎85-7112)

市では、災害や病気など、やむを得ない事情で納税が困難になった人の相談を受け付けています。猶予制度の案内やFP(ファイナンシャルプランナー)相談を実施しているほか、日中の来庁が困難な人が利用しやすいよう、月に1度夜間相談窓口を設置。さまざまな相談環境を整えていますので、ひとりで悩まず相談してください。

F P相談日程

■相談時間【9時～20時】

6月11日(金)、8月10日(火)、10月12日(火)、
12月10日(金)、令和4年2月9日(水)

■相談時間【13時～20時【午後のみ】】

7月12日(月)、9月7日(火)
11月9日(火)、令和4年1月11日(火)、
3月8日(火)

※1件あたり約1時間程度

※予約制です。事前に税務課収納係の窓口または電話で申し込みください。

夜間納税相談窓口

■相談時間【毎月第2木曜日17時～19時】

■ところ 市役所2階税務課収納係